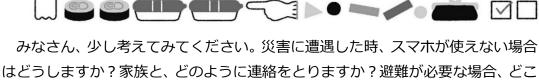
#### ~9月は防災月間、備えあれば憂いなし~

能登半島地震から9カ月が経過しました。災害への備えは出来ていますか?近年は地震だけでなく、気候変 動による災害も増加しています。いつ、どこで、災害が起こるかは誰にも分かりません。普段から、防災、減 災の意識を高め、備えておきましょう。

# 備えや確認はふだんから ̄@

9月1日は「防災の日」です。1923年9月1日に発生し、東京都や 神奈川県を中心に大きな被害を受けた関東大震災という地震の経験をふ まえ、災害に備えるための意識をもとうという思いから、この日に決ま りました。もしものときに必要なものを用意したり、おうちの人と防災 グッズの中身や避難場所を確認したりしていますか? また、8月30 日から9月5日は「防災週間」です。日ごろからの備えや確認が大切です。





に避難すればいいのか、集合場所は決めてありますか?トイレに行きたくなった ら?食料や飲料水の確保は?など、なるべく想像力を働かせて、どのように行動す

ると良いのかを具体的にシミュレーションしてみましょう。





#### ወ 台風の接近が予想されるときは 🥞

















### 医療機関を受診した人

- □夏休み前に感染症にかかり出席停止となった人 「感染症による欠席届」を提出しましょう。
- □夏休み中に「眼科」や「歯科」を受診した人 「結果のお知らせ」を提出しましょう。
- □学校への登下校や部活動でケガをした人 必要な書類を保健室まで取りに来てください。 医療機関で記載されたものを保健室へ提出します。

## お待ちしております

